

令和3年度予算概算要求の概要

生産局畜産部飼料課

令和2年9月

農林水産省

目次

項目別・事業主体別一覧P 1
飼料自給率の向上P 2
配合飼料の安定供給P 5
東日本大震災からの復興対策P 7
その他の飼料関係事業P 8

項目別・事業主体別一覧

項目	都道府県等	生産者集団等、 農業者団体等	民間団体等
草地整備等	草地関連基盤整備＜公共＞ P4 農山漁村地域整備交付金＜公共＞ P8		
飼料生産技術		畜産生産力・生産体制強化対策事業 P2 うち 草地生産性向上対策 うち 飼料生産利用体系高効率化対策 うち 国産飼料資源生産利用拡大対策	畜産生産力・生産体制強化対策事業 P2 うち 草地生産性向上対策 うち 飼料生産利用体系高効率化対策 うち 国産飼料資源生産利用拡大対策 うち 持続的飼料生産対策
公共牧場活用	公共牧場機能強化等体制整備事業 P3		
飼料備蓄・ 流通		食品等流通持続化モデル総合対策事業のうち 飼料流通合理化事業 P6	飼料穀物備蓄対策事業 P5
その他	農畜産物放射性物質影響緩和対策事業 (畜産関連) P7		

飼料自給率の向上

畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和3年度予算概算要求額 1,218(900)百万円】

< 対策のポイント >

家畜の増頭と併せ肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査、国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

< 事業目標 > [平成30年度 令和12年度まで]

生乳生産量：728万トン 780万トン 牛肉生産量：33(48)万トン 40(57)万トン 豚肉生産量：90(128)万トン 92(131)万トン
 鶏肉生産量：160万トン 170万トン 鶏卵生産量：263万トン 264万トン 飼料自給率：25% 34% ()は枝肉換算

< 事業の内容 >

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞 (PGCs) 保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営における一貫化や地域内一貫生産を推進する取組を支援します。

3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

4. 草地生産性向上対策

不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収穫を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、種子の備蓄の取組を支援します。

5. 飼料生産利用体系高効率化対策

飼料生産組織の作業効率化・運営強化、国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。

6. 国産飼料資源生産利用拡大対策

放牧、未利用資源の新たな活用・高品質化の取組を支援します。

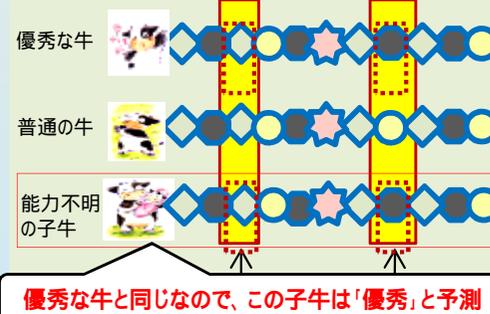
7. 持続的飼料生産対策

温室効果ガス削減飼料の流通量等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

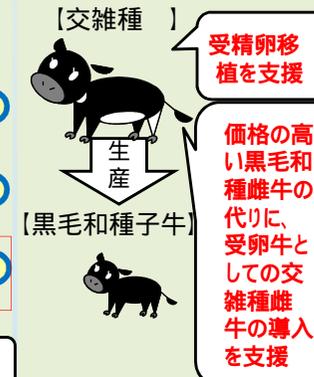
< 事業イメージ >

1. 家畜能力等の向上強化

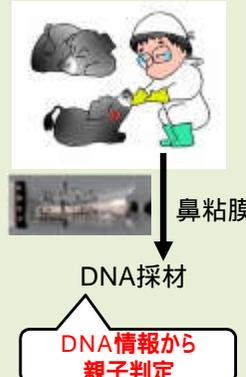
遺伝子解析技術を活用した選抜イメージ



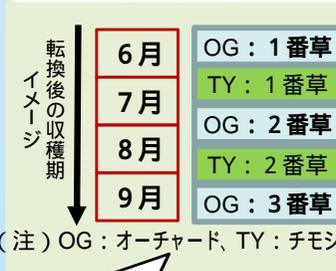
2. 肥育経営における一貫化



3. 和子牛の遺伝子型の検査



4. 気象リスク分散による安定的な収穫確保



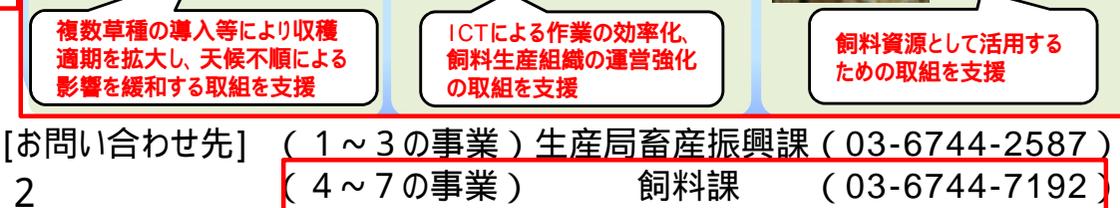
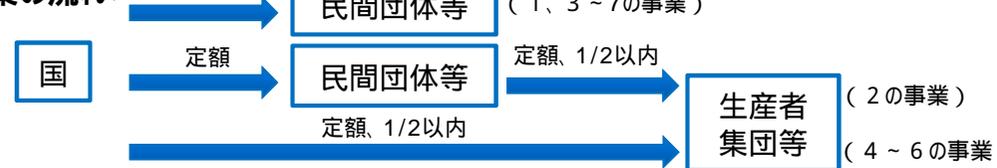
5. 飼料生産の効率化



6. 放牧、未利用資源の活用



< 事業の流れ >



【お問い合わせ先】 (1~3の事業) 生産局畜産振興課 (03-6744-2587)
 (4~7の事業) 飼料課 (03-6744-7192)

公共牧場機能強化等体制整備事業

【令和3年度予算概算要求額 200（－）百万円】

< 対策のポイント >

地方公共団体の公共牧場・試験場等が有する広大な草地や高い技術力のフル活用により、省力的かつ低コストで優良な和牛を増産するための取組を支援します。

< 事業目標 >

繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭〔平成30年〕 80万頭〔令和12年まで〕）

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 機能強化等に係る計画策定

農業者団体等による強化計画の策定のために行う検討会開催、現地調査等の取組を支援します。

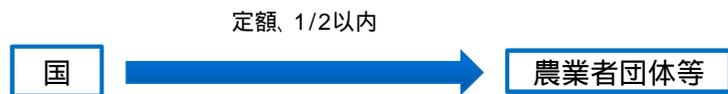
2. 公共牧場機能強化等体制整備

農業者団体等による強化計画に基づき行う繁殖雌牛等の導入、施設・機械、放牧地の整備等の取組を支援します。

公共牧場は全国に698施設。地方公共団体所有が3分の2、JA等所有が3分の1。



< 事業の流れ >



草地関連基盤整備 < 公共 >

【令和3年度予算概算要求額 398,252 (326,436) 百万円の内数】

< 対策のポイント >

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

< 事業目標 >

飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] 34% [令和12年度まで])
 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成30年度] 117万ha [令和12年度まで])

< 事業の内容 >

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、草地の整備、排水不良の改善等の整備を推進します。

〔【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等 〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

〔【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

< 事業イメージ >

飼料生産の基盤整備

< 整備前 >



排水性の悪い草地



急傾斜地

排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備



暗渠排水



起伏修正

< 整備後 >



排水不良の改善



急傾斜地 緩傾斜地

良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果



飼料作物の収量増加



大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減



生産基盤の強化を通じた生乳生産量の増加



生産基盤の強化を通じた肉用牛出荷頭数の増加

< 事業の流れ >



2の事業は国で実施(国費率3/4)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)
 (2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

配合飼料の安定供給 飼料穀物備蓄対策事業

【令和3年度予算概算要求額 2,208 (1,750) 百万円】

< 対策のポイント >

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する、**飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化等**の取組を支援することにより、**配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定**を図ります。

< 事業目標 >

不測の事態にあっても、畜産農家に安定的に配合飼料を供給。

< 事業の内容 >

民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する**飼料穀物の備蓄**をはじめとする**配合飼料の安定供給**のための取組に対し、その費用の一部を支援します。

また、非常時における円滑な対応を図るため、関係者の**連携体制の強化**に向けた**協議会の開催**や、**原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等**の取組を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成10年6月～ パナマ運河の長期間低水位状態による運送事情悪化に対応。
- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成24年10月～ 南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成25年7月～ 前年の飼料穀物の不作による飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成30年9月～ 北海道胆振東部地震による配合飼料工場停電の際に、配合飼料の緊急運搬を実施。
- ・令和元年10月～ 台風19号による配合飼料工場浸水の際に、配合飼料の緊急運搬を実施。

< 事業の流れ >

5 / 17以内、1 / 3以内、1 / 2以内、定額



< 事業イメージ >

飼料穀物の備蓄

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。（補助率5/17以内、1/3以内）

BCPに基づき、 リスクの内容に 応じて活用

備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、こうりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択。

リスク内容の例



ハリケーン



干ばつ



配合飼料の緊急運搬

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。（1/2以内、定額）



関係者間の連携のための環境整備

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。（定額）



< 対策のポイント >

運送業界が人材不足の中、飼料輸送については高所作業を伴う場合がある飼料タンクへの積み替え等特有の業務もあり、今後の飼料流通が不安定となるおそれがあることから、**飼料輸送の効率化・標準化に資する実証等**の取組に対し支援を行い、**飼料供給の安定**を図ります。

< 事業目標 >

畜産農家への飼料の安定供給の確保。

< 事業の内容 >

1 推進事業

飼料工場等が集約されている地域ごとに、飼料メーカー、運送業者、畜産農家等が協議会を立ち上げ、飼料の輸送に関する地域の課題を話し合い、課題解決のための方策を取りまとめる取組に対して支援を行います。

2 実証事業

民間団体等が行う、**飼料輸送の効率化・標準化に資する実証等**の取組に対して補助を行います。

（例）

飼料タンク内の在庫を把握するためのIoTの導入、システム構築等の取組
農場内での高所作業を軽減するための取組
ストックポイントの活用等の共同輸送に関する取組 等

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

1 推進事業

下記の関係者による協議会により、飼料の輸送に関する地域の課題解決のための方策を取りまとめる。（補助率：定額）



資本金5000万円以上（仮）の法人は「ホワイト物流推進運動」に参加していることを参加要件とする。

【課題の例】

- ・生産者の急な注文変更による配送計画の変更が多い
- ・ドライバーの高齢化が著しく、運送業者が廃業すれば飼料輸送が不可能となり、生産者の廃業に繋がるおそれ
- ・工場の集約が進んだことによる輸送の長距離化 等

2 実証事業

効率化・標準化の実証例（補助率：定額・1/2以内）
超音波センサー等を用いた飼料在庫・配送管理の実証
飼料タンク蓋の遠隔開閉ハッチ等の設置による飼料投入の効率化実証



超音波センサー型
タンク計量器

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関連）【令和3年度予算概算要求額 95（-）百万円の内数】

< 対策のポイント >

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

< 政策目標 >

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

< 事業の内容 >

< 事業イメージ >

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換**に必要な取組、**農地の反転・深耕**等の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策

加里質肥料の施用
放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
上記の～の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
保管汚染牧草等の適正保管の維持

< 事業の流れ >



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局飼料課（03-6744-2399）

（2の事業のうち牧草・稲わら）生産局飼料課（03-6744-2399）

7 （2の事業のうち牛ふん堆肥）生産局畜産振興課（03-6744-7189）

畜産環境総合整備事業<公共> [令和3年度予算概算要求額 113,130 (94,275) 百万円]

<対策のポイント>

家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進することで、畜産の生産拡大を後押しします。

<事業目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]

[平成30年度 令和12年度まで]

生乳生産量：728万トン	780万トン	牛肉生産量：33万トン	40万トン	豚肉生産量：90万トン	92万トン
鶏肉生産量：160万トン	170万トン	鶏卵生産量：263万トン	264万トン	飼料自給率：25%	34%

<事業の内容>

○ 農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援します。

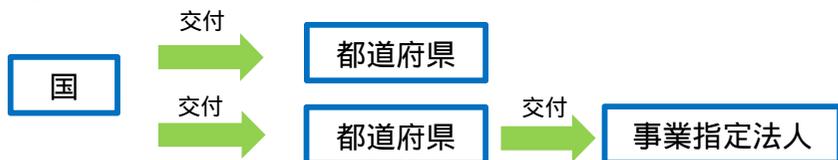
[主な事業内容]

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備
対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

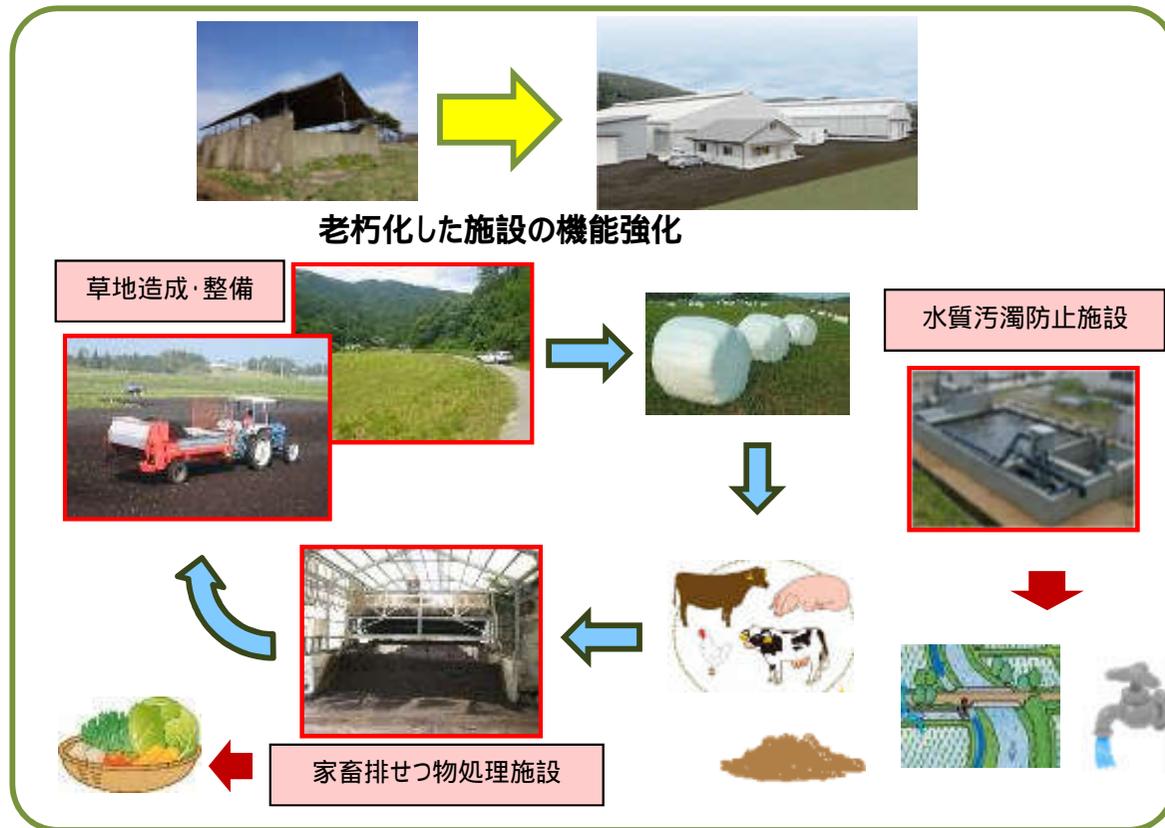
[主な実施要件]

事業参加者数：3人以上（10人以上）
受益面積：10ha以上（30ha以上）
家畜飼養頭羽数 [肥育豚換算]：1,000頭以上（2,000頭以上）
（ ）内は、緩和前（R元年度まで）の要件

<事業の流れ>



<事業イメージ>



難防除雑草の繁茂が著しい地域では、従来の草地改良では十分な生産性向上が図れないといった状況が発生
自給飼料の生産拡大の障害となっている難防除雑草の駆除技術の実証を緊急に推進

難防除雑草駆除対策の実施



草地に難防除雑草が繁茂して、
今までと同じ方法では、なかなか駆除できない。

< 難防除雑草 >



ギシギシ シバムギ

【1. 計画の策定等】

難防除雑草駆除計画の策定

(補助率: 定額)

調査分析 (補助率: 1 / 2 以内)

土壌分析、堆肥分析、飼料分析、概況調査



【3. 対策の活用・普及】

対策の活用・普及 (補助率: 定額)

看板等展示器具、データ収集、会議・研修会等

【2. 草地の改良】

高位生産草地への転換 (補助率: 1/2 以内)

難防除雑草駆除計画に基づき行う、高位生産草地への転換
(除草剤散布、耕起、碎土、整地、施肥、土壌改良資材投入、
優良品種の導入等による施工)

< 難防除雑草駆除対策例 >

- ・ 地域にあった効果的な除草剤の施用法
- ・ 雑草を完全駆除するために1～2期作を他作物に転換し、
草地を再生



計画に基づき除草剤の散布等を実施

難防除雑草の繁茂しない生産性の高い
草地が、飼料作物単収向上に重要。

国産飼料の増産により飼料基盤に立脚した足腰の強い畜産経営を実現